トランプ・安倍の戦争会談反対　11・5新宿デモ（11月5日、於・新宿柏木公園）

談論暴発

週末の仕事帰り、バスを降りて「やれやれ」と一息ついたその数秒後、ガスマスクを付けた戦闘服姿の若者、約10人。周囲の雰囲気からすぐに商店街のイベントだと分かったが、親子連れなどが嬉しそうに一緒に写真を撮っているのを見て目が点になった。「なにこれ、ギョッとする。ぜんぜん楽しくないですよ」と主催者側のおじさんに言っては見たが、「まあ、コスプレですから」と意味不明の反応をされただけだった。「ゾンビナイト」とかいう企画である。

どう出たものか。戦闘服やガスマスクが祭りの演出道具なんて、兵役のあるイスラエルや韓国ではあり得ない。日本が平和な証拠、いいじゃないか、なんて話ではない。だが真面目に抗議しても全く伝わらないのが目に見える。

広島に来てから、「平和教育」が学校文化と固く結びついていることがやたら気になり始めた。かたや、ふらっと集まった若者たちが自然に盛り上げているふうを売りにしている地域の企画。学校文化と切り離されたエネルギーが、こんな貧困な表現しか作り出せないことをどう捉えればいいのだろう。（田浪）

contents

2面　自民党改憲案年内確定・2018年改憲発議めざす安倍政権のプログラムを葬り去ろう◆国富建治
3面　「辺野古へ行こう！！　新基地建設阻止一名護市長選勝利をめざして」キャンペーンにご参加を！◆加藤宣子
　　裁判長にハガキを出そう！ 一枚のハガキで直接行動を！　安倍靖国参拝違憲訴訟◆桜井大子
4面　トランプ米大統領の東アジア歴訪：際立つ安倍首相の米国追従と好戦姿勢◆渡辺健樹
5面　〈状況批評〉伝え続ける——ハンセン病問題を過去のことにしないために◆藏座江美
6面　〈憲法を観る〉「エルネスト」◆森本孝子
　　〈憲法を読む〉『戦争と農業』◆田守順子
7面　反改憲ニュースクリップ
8面　集会・行動情報（12/6〜1/7）

●第13期・第6号をお送りします。次号（7号）は12月30日刊行予定です
●13期の購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。印刷判・郵送は4000円、PDF版・Eメールは3000円です。

自民党改憲案年内確定・2018年改憲発議めざす 安倍政権のプログラムを葬り去ろう

安倍政権は「少子高齢化」と「北朝鮮の核危機」を口実に「国難突破」と銘打った解散を強行した。自民党の選挙公約では、①「自衛隊の明記」②「教育無償化・充実強化」③「緊急事態対応」④「参院合区の解消」の四項目をテーマに改憲原案を国会で発議し、国民投票によって初の「憲法改正」をめざすことが掲げられた。具体的な改憲項目を掲げて、国会で発議し国民投票にかけることが「公約」となったのは、初めてである。

そして総選挙の結果、自民・公明両党は改憲発議に必要な3分の2を確保した。こうして安倍首相の悲願というべき9条を含む憲法改悪が、いよいよ具体的な政治日程に上がることになった。

しかし、安倍政権にとってすべてが思惑通りだったわけではない。総選挙では、第一野党である衆院民進党の解体を受けて、小池東京都知事がリードする「希望の党」への合流を拒否した人びとによって急きょ旗揚げされた立憲民主党が15議席から55議席へと大躍進した。立憲民主党は比例区の全国得票率では前回2014年総選挙で当時の民主党が獲得した18.3%を上回る19.9%を獲得することになった。それは、「安倍改憲反対」の野党共闘への支持が、依然として弱まってはいないことを示すものだ。

立憲民主党が野党第一党となり、ハッキリとした安倍改憲補完勢力である「希望の党」「日本維新の会」を上回ったことにより、ギリギリのところで共産・社民をふくむ安倍改憲反対の「野党共闘」は、なんとか足場を確保することができたというべきだろう。また沖縄では、宮古、石垣などの先島地域からなる第4区で惜しくも敗北したものの、残る3つの選挙区で「島ぐるみ」の野党共闘が勝利したことにより、来年2月の名護市長選、11月の県知事選で現職の基地反対候補を勝利させるための条件がなんとか確保された。新潟県の6つの小選挙区のうち野党共闘が4つで勝利したことも特筆すべきだろう。

したがって、総選挙結果について言えば、政権にとっては7月都議選での安倍1強体制敗北からの「巻き返し」を実現したとはいえ、安倍政権を補完するはずの「改憲野党」も後退していることは安倍自民党にとっては「思惑外れ」であったに違いない。

しかし、安倍首相は、複雑な野党間の勢力関係をも見据えながら様々な手を打ってくるだろう。第4次安倍内閣を発足させた11月1日の記者会見で、安倍首相は「改憲に向けた与野党協議」を改めて呼びかけた。11月2日に日本青年会議所などが主催した討論会では、自民、立憲民主、希望、共産、社民の国会議員が参加したが、その中で「希望」の細野豪志・元環境相は「自衛隊を憲法に明記することに賛成・反対で国論を二分するのは好ましくない」と語ったとされる。また「立憲民主」会派として参加した山尾志桜里衆院議員は「立憲的な改憲」を主張した。「立憲的改憲」の内容には、首相の解散権を憲法で縛ることなどが含まれている。参加した議員の中で、改憲そのものに反対だったのは共産党と社民党だけだった（「朝日新聞」11月3日）。

11月7日、自民党憲法改正推進本部の本部長に細田博之前総務会長が就任した。細田派は安倍首相の出身派閥である。ただ最初に述べた「改憲4項目」については自民党の中で一致」しているわけではない。まず①の「自衛隊明記」については、公明党が慎重な姿勢を崩しておらず公明党との協力が必要な自民党にとって、同意をいかに勝ち取るかの道筋は見えていない。一方、安倍首相が5月3日の改憲派集会のビデオメッセージで明らかにした案では「9条1項、2項を残したまま、3項で自衛隊を明記する」という、日本会議系が打ち出した提案を採用しているのだが、自民党の石破茂・元幹事長は、交戦権否認・戦力不保持をうたった2項を残すことに反対、という立場を崩していない。そして公明党は、あらためて憲法に自衛隊を明記することについて消極的立場を崩していない。さらに「教育無償化」についてもなぜ憲法に明記しなければならないのか疑問視する声も自民党内に存在する。

憲法への自衛隊明記に消極的な公明党への配慮、自民党内での9条と自衛隊の関係そのものをめぐる評価の違い、こうした状況の中では党内、あるいは公明党との関係や、「希望」「維新」を含めた改憲派諸勢力を巻き込んだ合意の追求など、安倍内閣と与党にとって改憲案の確定は、決して容易なことではない。

しかし安倍政権は、自民党改憲案の年内確定、2018年中の改憲発議を至上命題としている。11月17日に行われた安倍首相の「所信表明」演説は、この30年で2番目の短さだった。改憲に言及しているのは、「終わりに」の項の中で「互いに知恵を出し合いながら、共に、困難な課題に答えを出していく。そうした努力の中で、憲法改正の議論も前に進むことができる。そう確信しています」というところだけである。

しかし言うまでもなく、この個所は、「大言壮語」やアジテーションではなく、確実に「改憲の悲願」を達成しようという「本気度」を示すものだとも読み取れる。安倍政権は明らかに、年内の自民党改憲案確定、来年の「国会発議」から「改憲国民投票」を視野に入れたスケジュールを設定しているだろう。

現在の、立憲民主党から共産、社民、そして自由に至る「安倍改憲」反対の野党共闘は、言うまでもなく「護憲」派共闘ではない。立憲民主党の「立憲」たるゆえんは、同党が「護憲」の立場とは一線を画していることの自己主張でもある。そのことは枝野氏をはじめとする立憲民主党の国会議員も認めている。

私たちもそのことを十分に理解した上で、「安倍改憲反対」の野党共闘を支援し、様々な行動に参加するとともに、「天皇代替わり」、2020年東京五輪への反対など、「野党共闘」が取り組むことのできない切実な運動課題を独自に訴えていくことが必要だろう。

3000万人署名など安倍改憲に反対する運動は、同時に沖縄をはじめとする反基地、反原発、反天皇制、反差別、反貧困、人権、環境などのさまざまな分野の取り組みと共鳴、連動しながら展開されていくだろう。「安倍改憲反対」の運動は、そうした社会的共鳴を拡大させていく活動でもある。「改憲発議阻止」へ共に声をあげよう。

（国富建治／編集部）

「辺野古へ行こう!!　新基地建設阻止—名護市長選勝利をめざして」キャンペーンにご参加を!

来年２月４日、辺野古新基地建設への重要なカギを握る名護市長選が行なわれる。現職の稲嶺進市長と自民党県連がおす市議の渡具知武豊氏の一騎打ちの選挙になる。名護市民が選挙に動員される間の１２月から２月頭にかけて、首都圏の人に呼び掛けて、手薄になるだろうシュワブゲート前での闘いを支えようというのがこのキャンペーンの趣旨である。

稲嶺市政になってから、新基地建設容認を条件にした再編交付金を受けなくなったが、ふるさと納税などで収入が増え、失業率の低減、基地関連収入の低減、教育費や民生費の増加など様々な実績をあげている。そして、辺野古新基地建設に関して、美謝川の切り替えの権限やシュワブ内の遺跡の調査など、市長の許可がいるものがある。新基地建設阻止のためには絶対に負けられない選挙だ。

ゲート前は２０１４年７月以来、沖縄県内外の平和を願う人々が、石材などを運ぶトラックを止める行動を続けている。機動隊による排除が行われ、多い日は１００台以上のトラックがシュワブ内に入っていくが、それでも数多くの人が集まった日にはトラックを止めることができている。市長選期間中、日本全国からの支援で人をいっぱいにすれば、工事を遅らせることができる。

辺野古実を構成する団体にも辺野古行きを呼びかけるが、辺野古に興味を持ち始めた辺野古に行ったことのない初めての方々にも是非、ゲート前での行動に参加してほしい。辺野古で実際に起きていることを目の当たりにしてもらいたい。個人で（特に初めて）辺野古に行きたい人には、辺野古実として情報提供をしていく予定である。ぜひ、連絡して下さい。（連絡先：沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック090-3910-4140）

そのスタート集会として、１２月２日に文京区民センターで「辺野古へ行こう！！　新基地建設阻止—名護市長選勝利をめざして—」集会が持たれる。沖縄から沖縄平和運動センター事務局長の大城悟さんに、現地の状況を話していただき、多くの人と共有する予定だ。

（加藤宣子／辺野古への基地建設を許さない実行委員会）

裁判長にハガキを出そう! 一枚のハガキで直接行動を! 安倍靖国参拝違憲訴訟ハガキアクション

私たち安倍靖国参拝違憲訴訟団は、2013年12月26日の安倍靖国参拝に対して、２０１４年４月一次提訴、10月二次提訴と続き、首相安倍晋三、国、靖国神社を相手取って、総勢635人の原告団・弁護団、支援される多くの方々ともども闘ってきた。提訴までの準備期間を入れると３年以上、原告・弁護団は力を抜くことなく取り組んできた。そして今年４月、一審判決が出た。すでに本紙でも報告されているので詳しくは述べないが、文句の一言も書かなくてはいられないひどい判決だった。

被告側が証拠としてすら出していない、一体誰が信じるのだというような、参拝後の安倍のエクスキューズ発言をそのまま判決文に長々と引用し、裁判長は、「安倍は靖国で平和を祈った」と言ってのけたのだ。行政権力のトップに媚びへつらう判決に、司法はここまで地に落ちたかと原告・弁護団、支援者たちはみな嘆き、憤慨した。

私たちは文句も言いたいが、もちろん諦めてしまうわけにはいかない。政教分離や基本的人権、平和的生存権、思想・信条の自由等々を持ち出し、安倍のやることに文句をつける存在をなくしていこうというのが一審判決であった。だから、安倍の好き勝手を許さない、と考えている者たちの存在を見せ続けるためにも、この裁判を続けていく意味は大きい。原告代表の関千枝子さんは「『あきれ果てても諦めない』という言葉が気に入った。これでいきましょう」と、一審判決後の報告集会で語った。その通りだと思う。だから控訴審が始まるのを手をこまねいて待っているわけにはいかないのだ。

というわけで、いま訴訟の会・東京事務局ではハガキアクションを開始した。控訴審の大段亨裁判長に直接訴えていこうという、小さな個人共同行動だ。

まともに憲法判断すれば、一審・控訴審における証言、数々の言葉や資料たちと真摯に向きあえば、違憲にたどり着くし、それができる裁判長であってほしいとの思いが、ハガキの「憲法判断から逃げないで！」の文言には込められている。また、一審を覆す裁判長には多大な勇気が必要なのかもしれない。その助力ともなるハガキとしたい。

控訴審に向け弁護団では、一審からさらに新たな証言や証拠資料を集め、まとめる作業で多忙を極めながら準備が進められている。弁護団の奮闘を法廷外で支える運動として、控訴人・元原告・支援の立場から、直接裁判長に訴えていきたい。

◎このハガキアクションは、控訴人、支援会メンバー、この裁判を応援してくださるすべての方に参加と協力を呼びかけます。

◎同封のハガキに62円切手を貼り、差出人名と住所、一言メッセージを書いて投函していただくだけです。

◎メッセージ欄には「公正なる審理を」「憲法判断を」「注目しています」等々、書いてください。

一枚のハガキで直接行動を！

［連絡先］
e-mail: noyasukuni2013@gmail.com
HP:http://seikyobunri.ten-no.net/
住所：〒202-0022 東京都西東京市柳沢2-11-13

（桜井大子／安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京）

トランプ米大統領の東アジア歴訪：際立つ安倍首相の米国追従と好戦姿勢

トランプ米大統領の東アジア歴訪が終了した。11月5日の日本を皮切りに韓国、中国、ベトナム（APEC首脳会談）、フィリピン（ASEAN首脳会談）の5か国の訪問であった。

私たちは、これに先立ち、今回のトランプ訪日・日米首脳会談が日米戦争同盟の強化と第二次朝鮮戦争への危険な動きをさらに加速させかねないものとして、これらの動きに強く反対し、「朝鮮半島と東アジアの平和を求める社会・市民団体の共同声明」を出すことを企画した。短期間の賛同要請だったが、全国各地の様々な課題に取り組む諸団体から賛同が寄せられ、11月2日、最終的に「110団体共同声明」として出すことができた。

私たちは、これを持って11月3日、在日韓国民主統一連合（韓統連）と共同で米国大使館に対する抗議申し入れ行動、翌4日の「NOトランプ」新宿キャンドルデモに取り組み、また5日の一日共闘の「トランプ・安倍戦争会談反対！新宿デモ」にも参加していった。

朝鮮半島の「戦争危機」の最前線に位置する韓国でも、220の社会・市民団体で構成する「NOトランプ共同行動」が作られさまざまな抗議行動が取り組まれたが、日本の行動と韓国の行動、さらには米国各地で取り組まれた行動とも連携したものとなった。

日米首脳会談とトランプ・アジア歴訪の結果

【日米】今回の日米首脳会談の共同記者会見の骨子は以下である。

①朝鮮に対する圧力を最大限に高める、②「自由で開かれたインド太平洋」実現へ協力強化、③米側は対日貿易赤字是正や米国の防衛装備品の購入増を要求、④日本側は日米経済対話で成果を出すこと、防衛装備品については「日本の防衛力を拡充しなければならない」と応じる姿勢を示した。

まず主要議題となった対朝鮮で、安倍首相は「あらゆる選択肢がテーブルの上にあるとする米国の立場を支持する」「今は対話の時ではない」「圧力を最大限まで高める」と表明、トランプ大統領も核を含む米国の抑止力提供を改めて確認。「北朝鮮に最大限の圧力をかける」ことで一致した。さらに「中国がさらに大きな役割を果たすことが重要」とし、安倍首相は朝鮮の35の団体・個人の資産凍結を実施する追加制裁も表明した。

これらはこの間、電話会談を含めトランプ・安倍会談の中で繰り返し表明されてきたことだ。要するにトランプ大統領の訪韓・訪中を前に、軍事オプションを含む「すべての選択肢」を「共有」する日米同盟の「強固さ」を誇示し、朝鮮へ「最大限の圧力かける」姿勢を日米共同で示すことに意味があった。

しかし、その後のトランプ大統領が訪れた韓国・中国・ベトナム・フィリピンで、安倍首相のように軍事オプションを含む「すべての選択肢」を支持した国は一つもない。

【米韓】韓国では、トランプ訪韓に先立つ10月31日、サードミサイル配備で対立していた中国と関係改善で合意。サードを対中国など第三者には運用しないことや韓米日の協力が3国軍事同盟にならないことなどで合意、韓国側は日本が求める朝鮮半島有事の際の韓国在住邦人の避難を巡る協議も拒んでいる。そして翌11月1日、文在寅大統領が国会演説で「半島での武力衝突はだめだ。韓国の事前同意なしに軍事行動はあり得ない」と強調した。また米韓連合軍の戦時作戦統制権（指揮権）の韓国への委譲をめぐり、駐韓米軍が韓国軍の指揮下に入ることを嫌う米国との協議も難航している。

こうした中で行われた11月7日の米韓首脳会談後の共同記者会見で、文在寅大統領は「我々は、北朝鮮の核問題を平和的に解決するよう協力することで一致した」と述べた。トランプ大統領は、軍事オプションの可能性をちらつかせながらも「我々は一緒に、軍事的行動ではない、すべての可能な手段を使って、この問題を解決する」と韓国側に配慮して見せた。また中国包囲を狙って安倍首相が提唱し、トランプ大統領が乗った形の「インド太平洋戦略」についても、韓国側は当面参加しない方針を表明している。

【米中】11月9日、北京での米中首脳会談だが、朝鮮問題と並ぶ懸案事項とされていた貿易不均衡是正問題で、中国側は米企業への2500億ドル（約28兆円）の巨額契約で花を持たせ、米中の良好な関係を演出した。朝鮮問題では、トランプ大統領が「すべての国が団結し北朝鮮に対する兵器や資金の供給、貿易をやめるべきだ」と主張したのに対し、習近平主席側は国連安保理決議の完全履行と「対話を通じた平和解決」を改めて強調した。

その後、11月15日、トランプ大統領はアジア歴訪についての総括演説で、「北朝鮮の核・ミサイル開発の凍結の条件として、米韓合同軍事演習を凍結するといったような合意は受け入れられないことで（米中が）一致した」と表明したが、すぐさま中国側は「“2つの暫定停止”の提案は、現在の情勢では最も現実的で合理的な方法だ。対話再開突破口を見出すものだ」（中国外務省 耿爽報道官）としてトランプ発言を事実上否定した。米中首脳会談でこれらの突っ込んだやり取りがされたことを示している。中国側は、先の中国共産党大会の報告のため習近平主席の特使として党中央対外連絡部長を11月17日に派遣する。当然トランプ訪中時のやり取りを含めて中朝の意見交換が行われると思われる。

APEC首脳会議でもASEAN首脳会議、東アジアサミットでも朝鮮の核開発とミサイル実験への懸念と国連安保理決議の順守が表明されたが、安倍首相のように米国の軍事行使を含めて支持する国など一つもない。

11月15日、アジア歴訪の総括演説でトランプ大統領は、「日本は、米国の納税者が担ってきた経費を払い戻す形で、我々が共有する防衛負担を引き受ける。戦闘機やミサイル防衛システムなど、米国労働者に仕事をもたらす、何十億ドルもの米国製品を購入する」と明け透けに語っている。

朝鮮半島の危機を煽り、これを利用して日米戦争同盟の強化、軍備増強と9条改憲、「戦争国家」の道をひた走る安倍政権を一刻も早く退陣に追い込もう。

（渡辺健樹／日韓民衆連帯全国ネットワーク）

伝え続ける―ハンセン病問題を過去のことにしないために

藏座江美(一般社団法人ヒューマンライツふくおか)

前職の美術館で、国立療養所菊池恵楓園の入所者が、生むことが叶わなかった子どもの代わりに大事にしてきた抱き人形の太郎くんを紹介してから15年が経つ。「らい予防法」という悪法が90年近くものさばっていたことを思うと、たかだか15年だが、この間全国に13ヶ所ある療養所を訪れて関わった方々から学んだことは、今なお抱えきれないでいる。

2年前に退職してからは、一般社団法人ヒューマンライツふくおかで、菊池恵楓園の絵画クラブ金陽会の作品保存活動と、鹿児島県鹿屋市にある星塚敬愛園に残る星塚寺院保存活動を中心に行っている。その内容について少し紹介させていただこうと思う。

まず、ハンセン病問題とひとことで言っているが、簡単におさらいしておくと、ハンセン病に対する最初の立法は、1907年の「癩予防ニ関スル件」である。放浪患者を国辱とし、強制隔離することが主な目的だった。その後、1931年に「癩予防法」と名前を変え、当時の国家主義思想の元に「民族浄化」「無癩日本」を名目に患者を根こそぎ強制収容・隔離することが推進された。1943年には特効薬プロミンが開発され、治療法が見つかり、1956年のらい患者の保護及び社会復帰に関する国際会議における「ローマ宣言」において、全ての差別待遇的な諸法律の撤廃が謳われたにも関わらず、日本は1996年のらい予防法廃止まで、実に90年近くも人権侵害を続けてきたという、とんでもないことが行われていた。

1996年に「らい予防法」が廃止され、2001年に「ハンセン病国賠訴訟」で原告勝訴となっても、平均年齢が85歳になった入所者の残された時間は決して安泰とはいえない。また、入所者だけでなく残された家族の人権侵害も甚だしく、2016年2月に提訴された「ハンセン病家族訴訟」では、568名の原告のうち、本名を公開しているのは3名。訴訟が始まってから離婚に至ったケースもあり、これは今、私たちが生活している社会で実際に行われていることである。

前置きが長くなったが、菊池恵楓園には金陽会という絵画クラブがあり、そこに在籍されていた入所者が残した絵画が850点以上残されている。入所者が亡くなったあとの遺品は遺族が引き取らなければ焼却処分されるのがほとんどだったので、これだけの作品が残されているのは奇跡的なことだ。金陽会の皆さんが、楽しそうにアトリエで絵を描かれていた姿が今でも時折思い出される。気恥ずかしそうに、でも自分の絵を観てほしいという気持ちが全身から滲み出ていて、表現するということの持つ根源的な力を目の当たりした。技術的にどうのこうのと言う前に、自分の想いを描くという押さえられない衝動によって創作された作品群には、深い郷愁、引き離された家族への想いが満ち溢れていて、人権侵害を声高に言うよりもこの1枚の絵を観てもらうことが、この絵に出会った私が伝えなければいけないことなのではないかと思うようになったのは必然だった。

それからたくさんの方々にご協力いただきながら、作品の保存活動を続けてきた。老若男女問わず、これらの作品群の魅力に取りつかれて何度も手伝いに来てくださる方が多い。その中には大学生もいるのだが、美術館でハンセン病関係の展覧会を開催していた当時何歳だったかを聞いてみたら、就学前と言われ愕然としてしまった。過去にやったからといって安堵している場合ではない、伝え続けていかなければならないのだという当たり前のことに気づかされた。

そして、作品保存活動に本腰を入れてからずっと思い続けてきた、奄美出身の入所者が描いた絵の里帰り展を、来年春に開催するところまでこぎつけた。たくさんの人に観てもらいたいという願いを込めて描いてこられた金陽会の皆さんの思いとともに、海を渡るのが今から楽しみである。

もうひとつの活動は、星塚敬愛園に残されている星塚寺院の保存、活用である。国による隔離政策の一助を担ったのが仏教だった。隔離された世界の中での救いとなったのもまた仏教であった。宗教のことは不勉強なので多くを語ることはできないが、宗教界の方々にはぜひとも療養所内での宗教の存在について研究していただきたいと思う。

星塚寺院の建立に、文字どおり心血を注いだのは山中五郎というひとりの入所者だった。熱心な仏教徒だったということもさることながら、療友を思い、入所者みずから寄進を募って建立された寺院は、星塚寺院だけなのではないかと思う(目下調査中である)。山中五郎さんは、不自由な手で数千通と言われる寄進の手紙をしたためた。その願いは、福岡事件で死刑を宣告されながらも無実を主張していた西武雄さんに、古川泰龍という教誨師を通じて届いた。同じ囚われの身という思いからか、西武雄さんは写経や仏画を描き、それで得たお金を星塚寺院建立のために星塚敬愛園に送り続けた。星塚敬愛園の入所者の願いもむなしく、西武雄さんは1975年に刑が執行され、自身が送ったお金で建立された梵鐘を見ることは叶わなかったという。朝な夕なに鳴り響いたこの梵鐘の音を、入所者達はどのような気持ちで聞いたことだろう。

星塚敬愛園も例にもれず高齢化が進み、星塚寺院に通える人が少なくなり、星塚寺院は国の管理となっている。職員の中には星塚寺院の成り立ちすら知らない人もいるかもしれない。この星塚寺院に救われてきたであろう今は亡き入所者の皆さんの想いが、形としてここに在るということを、伝えていかなければならないと思う。

今年10月に「星塚寺院に集う会」が宗派を超えて発足した。月1回飯塚市から法座開催のために通ってくださっているご住職をはじめ、ミニコンサートやお花見など、昔を偲びながらいろんな人たちが集える場所にしていきたいと思っている。

義務感ではなく、楽しくやっているとおのずと人が集まってくることは、先の金陽会の作品調査で実証済みなので、「北風と太陽」さながらにこれからも地道に続けていきたい。

＊　＊　＊

「ふるさと、奄美に帰る～菊池恵楓園金陽会作品展」
[会期／会場]
2018年3月10日(土)～3月31日(土)　奄美文化センター
4月3日(火)～4月10日(火)　国立療養所奄美和光園
4月20日(金)～5月13日(日)　田中一村記念美術館
◎入場無料
★展覧会開催に向けてのご寄附をお願いしております。ご協力いただければ幸いです。
西日本シティ銀行 大橋駅前支店(店番735)
(普通)3087904
一般社団法人ヒューマンライツふくおか(代表理事 古長美知子)
★クラウドファウンディングもスタートしました！
https://camp-fire.jp/projects/view/52872

「エルネスト」

阪本順治監督
(2017年、日本・キューバ合作、124分)

2017年の今年は、キューバ革命の歴史的英雄であるエルネスト・チェ・ゲバラがボリビア戦線で39歳の若さで命を落としてから没後50年を迎える。チェ・ゲバラについての映画作品は何作か作られているが、この作品は、ゲバラから戦士名としてエルネストと言う名前を与えられ、ゲバラとともにボリビア戦線で25歳の若さで戦死した日系人フレディ・前村ウルタードの物語である。

映画は、1959年2月にキューバ革命が成功した直後の夏、政府の使節団の団長として訪日していたチェ・ゲバラが広島訪問を実行する場面から始まる。キューバ革命については関心のない日本のメディアの中で、キューバ革命のことを知り関心があった森記者一人が取材する。平和公園で献花し、原爆ドームや資料館を見学したゲバラは、「君たちはアメリカにこんなにひどい目に逢わされて、どうして怒らないんだ」と怒りを伝える。

のちにエルネストと呼ばれたフレディは鹿児島出身の父とボリビア人の母のもと、1941年に生まれた。幼少期より正義感が強く、苦しんでいる貧しい人たちに手を差し伸べる優しい少年だったことが、ある家族の家を訪問することで描かれる。そしてフレディは医師をめざし、革命3年目のキューバに留学生として25人の同期生とともにハバナ大学医学部に入学する。大学内での青春も描かれ、好意を寄せる女性もできたが、彼女は同室の友人と付き合ってしまい、やがて捨てられ、妊娠出産を一人で担うことになる。フレディはアルバイトのお金を差し出して支援する。キューバでは家族ができるとより広くて環境のいい家に住めるという社会主義国の姿も描かれる。

ちょうどこのころキューバ危機が起きる。フレディは祖国に帰る学生たちもいる中、残留して留学生グループの隊長として湾岸警備の任務に就き24時間緊張を強いられるが、数日後、キューバの意向も聞かず、米ソの合意で危機は回避される。医学生としての学究も進みインターンの資格を取るが、母国ボリビアに軍事クーデターが起き、エルネストは革命支援隊に参加する。そして、ボリビアの地での戦闘によって戦死する。最後のとどめを刺したのが、かつて医薬品などを届けに行った貧しい家の子どもだった人物と言う皮肉。

映画の原作を書いたフレディの姉は、弟は辛く苦しかっただろう、人の命を救う医者が銃をもって命を奪うことになるのだから、と回想する。主演のオダギリジョーが半年でスペイン語をマスターし、エルネストになりきっての演技は、役者魂を感じさせる名演だった。密林行軍中に「エルネスト」と呼ばれて振り返りストップになる最後は印象的だった。

(森本孝子／「平和憲法を守る荒川の会」共同代表)

『戦争と農業』

藤原辰史著
集英社インターナショナル刊
720円+税

GPSによるトラクターの自動運転に代表される「スマート農業」、コンピュータ制御で清潔な「植物工場」などなどの農業の明るい未来を謳う報道が散見されるけれど、読むたびに違和感を覚え暗くなっている。GPSのための衛星は三菱重工製だし、植物工場に出資しているのが日立・東芝といった原発メーカーなのだから当然だろう。自動運転トラクターの映像を見ていると、無人爆撃機の標的にされ逃げまどう人びとの姿が視えてしまう。

そんな時、『ナチスのキッチン』の藤原さんが書いた本書に出会った。「食堂附属大学」での講義で話したことをまとめたものだという。おいしい昼食付きの講義だからの命名だそうで、「市場附属」の回もある。食と農業を考えるところで、人間を生態系をさまよう一本のチューブに見なしたり、魅力的だ。

人口が増加した20世紀。それを支えたのが4つの技術——トラクターなどの農業機械、化学肥料、農薬、品種改良——だったのだが、これらが農業だけでなく世界の仕組みをも変えてゆく。トラクターのキャタピラーから戦車が発想され、牛や馬からの肥料に代わっての科学肥料の技術は安価な火薬をうみ出し、それを手に入れた人間は心おきなく機関銃を連射し、さらに毒ガスから農薬がつくられた。第一次世界大戦で毒ガスが大量に余ったのを利用して!?　広大な農地の上を飛行機で農薬散布する映像の記憶がよみがえる。そして、モンサント製の枯葉剤はベトナムで使用され、その被害はいまだにつづいている。

飢えから逃れるためのさまざまな努力が紹介されているが、ナチスの計画とスターリンのそれとの類似性——飢えさせていい者を選別し、人権が制限されるのもやむなし、とする論理が現在のヘイトスピーチにまでつながっているとする記述は説得力がある。黒田喜夫やチャペック兄弟が引用されているのも何だかうれしい。ちなみに本書は引用も多いのだけれど、巻末に参考文献の一覧が載っているので助かる。

たまたま本書の前に読んでいたのが、笠原十九司著『日中戦争全史』だったので、本書の「はじめに」の一節が心に沁みた。

「歴史を知るということは、世界の暗さに慣れることだけを意味しません。くすぶっている消し炭の火が放つような弱い光を探り当てることでもあります」(p.12)。「消し炭の火」を探りあてたいと思う。本書の終わりには、実践に向けてのいくつかの具体的な提言も示されている。新しい仕組みを目ざす試みがつづき、ひろがることを希っている。

本書を読みつつ、むかし読んだスーザン・ジョージの『なぜ世界の半分が飢えるのか』を思い出していた。いまから思うと認識が甘かった、と恥じている。「北」に属するこの国は飢えることはないと思いこんでいたのだから。本書で気づかせてもらったことに感謝している。

(田守順子)

反改憲ニュースクリップ

自民、来年の通常国会で発議めざす

2017年10月23日〜11月19日

【10月23日】〈安倍発議〉総選挙での大勝から一夜明け、安倍晋三首相が会見。自民党の改憲方針が選挙で民意を得たとの認識か、との質問には、「民意を得なくてはいけないのは国民投票。私たちが考えていることを公約で４項目示した。どんな（条文の）書きぶりになるかは、これから憲法審査会で成案を得て、その際にしっかり説明しなければならない」「総選挙で民意を得るものではないだろう」と答える。

【11月１日】〈安倍内閣〉安倍晋三首相が第195特別国会で第98代首相に選出され、第４次安倍内閣を発足。全閣僚、自民党の全役員が留任。

【11月３日】〈安倍発議〉立憲民主、民進、共産、社民の４野党幹部らが、護憲派の市民団体が国会周辺で開いた集会にそろい踏み。安倍政権下での憲法改正に反対し、阻止する考えを訴える。

【11月７日】〈自民〉総務会で、引退した保岡興治の後任の憲法改正推進本部長に細田博之元幹事長を充てる人事。／萩生田光一幹事長代行が、改憲４項目について「年内に党として深掘りし、来年の通常国会に向け準備を整えていくスケジュール感を役員で共有している」。

【11月８日】〈立憲民主党〉常任幹事会で、党憲法調査会長に山花郁夫元副法相を充てる人事。

【11月９日】〈立民〉山尾志桜里衆院議員（無所属、立憲民主党と統一会派）が神奈川新聞のインタビューで「軽佻浮薄ではない正統な憲法論議、立憲的改憲のありようとは何なのか。与党に先行し、論点を網羅する形で示すことが重要になってくる」。**〈希望〉**共同代表選候補者による討論会を開く。改憲について、玉木雄一郎は「９条を含めてしっかり議論すべきだ」、大串博志は「９条改正は不要」と主張。**〈公明〉**北側一雄副代表・党憲法調査会長が、改憲を巡る自民党との関係について「事前に与党協議する類いではない」。

【11月10日】〈自民〉細田・改憲推進本部長が毎日新聞のインタビューで「公明党が少なくとも賛成する内容にしなければならない。『まあいいでしょう』という線を出さないと物事はぎくしゃくする」。また、2019年夏の参院選と改憲国民投票を同時に実施する可能性については、「改憲案の議論が選挙戦に左右される。おのおのを独立して考えるのが筋」。

【11月11日】〈安倍発議〉石破茂・元防衛相が岐阜市で講演し、安倍首相が掲げた2020年の改正憲法施行目標について、「スケジュール感は国会議員が勝手に決めていいものだとは思わない」と述べる。

【11月12日】〈公明〉山口那津男代表が、国会発議には衆参両院の３分の２以上の賛成が必要となる点に触れ「それ以上（３分の２以上）の国民の支持がある状況が望ましい。国民投票でぎりぎり（改憲が承認される）過半数となれば、大きな反対勢力が残る」と発言。

【11月14日】〈自民党〉岸田文雄政調会長が都内で講演し、改憲について「国会が真っ二つに割れるような議論は好ましくない。丁寧に議論することが、遠回りに見えて、最も早道なのではないか」と発言。

【11月15日】〈希望〉改憲に前向きな長島昭久、細野豪志がそれぞれ政調会長、憲法調査会長に就く。**〈立民〉**党憲法調査会の準備会合を国会内で開き、改憲項目に関し年内をめどに党の考え方をまとめる方針を確認。

【11月16日】〈自民〉憲法改正推進本部が衆院選後初となる全体会合を開く。参院の合区解消について、憲法47条と92条の改正を目指す方針を確認した。47条には、選挙区の区割りは行政区画などを勘案するとの条文を追加。他方、憲法に都道府県の記述がないことから、92条に都道府県と市町村を地方公共団体とする条文を追加する。公明党の北側副代表は、こうした議論について「（全国を11ブロックに分ける）大ブロック制にすれば１票の格差是正はできる」と賛同しない考えを強調した。

【11月17日】〈所信表明〉第195回国会において、安倍首相が所信表明演説。冒頭で北朝鮮問題に触れ、「北朝鮮による挑発がエスカレートする中にあって、あらゆる事態に備え、強固な日米同盟の下、具体的行動を取っていく。ミサイル防衛体制をはじめとする我が国防衛力を強化し、国民の命と平和な暮らしを守るため、最善を尽くしてまいります」。憲法問題については、演説の終わりの方で、「互いに知恵を出し合いながら、共に、困難な課題に答えを出していく。そうした努力の中で、憲法改正の議論も前に進むことができる。そう確信しています」と述べたのみで、具体的な項目には踏み込まず。**〈合区解消〉**参院各会派の代表者による改革協議会が選挙制度専門委員会を開く。選挙制度改革をめぐっては各党の隔たりが大きい。／公明党の井上義久幹事長が、公職選挙法の付則で19年参院選までに参院選挙制度の抜本改革の結論を得ると規定されていることに触れ、「次の選挙までに一定の結論を出すのが責任ではないか」と述べる。合区解消のための改憲に否定的な見解を示したもの。**〈安倍発議〉**自民党の二階俊博幹事長が会見で、党の改憲案を来年の通常国会に提出する日程について「ずるずる先延ばししてもしょうがない」。

【11月19日】〈安倍発議〉稲田朋美元防衛相が自身の後援会会合で挨拶。「安倍晋三首相が歴史的チャレンジと言っている憲法改正が現実味を帯びている。自民党国会議員の一人であることの責任と役割を果たしていきたい」。／自民党の二階幹事長がラジオ日本番組で、改憲について「慎重の上にも慎重に時機を見てテーマに取り上げていくことが大事で、急いではだめだ」。

集会・行動日程　12／6～1／7

▶12月6日（水）秘密保護法強行可決から4年　戦争あかん！ロックアクション◆18：30扇町公園、18：45デモ出発、19：30ナビオ前街頭集会

▶12月7日（木）自由人権協会第9回外国人問題連続セミナー「日系人受け入れとは何だったか～いま、学ぶべきことは？」◆講師：丹野清人（首都大学教授）◆18：30◆中央大学駿河台記念館第570教室（JR・地下鉄御茶ノ水駅）◆参加費無料◆公益人権法人・自由人権協会

■8時間働けば誰でも暮らせる社会を！働き方改革ってなんだろう？　日比谷野音集会＆パレード◆開場18：00、集会開始18：30、パレード19：45◆日比谷野外音楽堂（地下鉄霞が関・内幸町駅）◆日本労働弁護団

■連続講座「現代の中国をどうとらえるか～迷走化するグローバル化の中で」第3回◆稲垣豊（ATTACジャパン首都圏）◆18：30◆連合会館501会議室（地下鉄新御茶ノ水・小川町駅）◆参加費：800円（会員500円）◆TPPに反対する人々の運動

▶12月9日（土）講演会「非軍事で平和を築くには」◆講師：小沼通二（世界平和アピール7人委員会）、梅林宏道（ピースデポ特別顧問）◆13：00◆大田区民ホール：アプリコ展示室（JR蒲田駅東口）◆1000円◆主催：people21

■「憲法9条の会・関西」総会と講演会「北東アジアの中の韓国と日本の平和憲法」◆シン・ヒョンオ（立命館大学国際地域研究所）、沢野義一（大阪経済法科大教授）◆摂津市コミュニティープラザ（阪急摂津市駅）◆800円◆憲法9条の会・関西

■2017平和のつどい　今なら止められる武器輸出～戦争ビジネスに舵を切らせるな　望月衣塑子さん講演会◆14：00◆あすてっぷKOBE（JR神戸駅）◆800円◆I女性会議ひょうご

▶12月10日（日）わたしたちの声を国連へ～活用しよう！国連の人権保障システム～集会＆デモ◆13：00◆デモ出発15：45◆青山学院大学本多記念国際会議場（JR・地下鉄・私鉄渋谷駅、東京メトロ表参道駅下車）◆基調講演：前田朗（東京造形大教授）「市民社会の声と『国連人権勧告』」◆アピール：日本における子どもの権利はどうなってるの？、朝鮮学校の子どもたちに学ぶ権利を！、日本でもできる個人通報制度◆主催：国連人権勧告の実現を！実行委、青山学院大学人権研究会

■愛国兵士づくりのための道徳教科書を許すな！全国集会◆13：00◆エルおおさか南館1023号（京阪・地下鉄天満橋駅）◆500円◆「戦争教科書」はいらない！大阪連絡会

▶12月13日（水）南京大虐殺80周年東京証言集会◆18：00◆全水道会館大会議室（JR・地下鉄水道橋駅）◆証言：陸玲さん、講演：孟国祥さん（南京医大教授）、特別報告：田中宏さん「東史郎日記の実地研究　中国棗荘に歴史家任世途さんを訪ねて◆1000円◆連絡先：ノーモア南京の会

■総選挙後の改憲をめぐる情勢とたたかいの展望◆18：30◆エルおおさか・エルシアター（京阪・地下鉄天満橋駅）◆渡辺治（九条の会事務局、一橋大名誉教授）◆九条の会・おおさか

▶12月15日（金）靖国合祀イヤです・アジアネットワーク第2回靖国連続学習会◆日本近代における天皇信仰の定着◆講師：藤原正信（龍谷大教員）◆エルおおさか606号室（地下鉄・京阪天満橋駅下車）◆参加費500円◆安倍首相靖国神社参拝違憲訴訟の会・関西

▶12月16日（土）オリンピック災害おことわリンク連続講座・第5回「ナショナルイベントとしての東京五輪」◆14：00◆一橋大学東キャンパス国際研究館（JR国立駅）◆500円◆鵜飼哲、天野恵一◆オリンピック災害おことわリンク

■許すな！憲法改悪・市民運動全国憲法集会公開シンポジウム「憲法9条改悪の国会発議を止めよう」◆13：30◆連合会館2階会議室（地下鉄新御茶ノ水・小川町駅）◆1000円◆発題：高良鉄美（琉球大教授）、パネリスト：高良鉄美、谷山博史（NGO非戦ネット、日本国際ボランティアセンター代表理事）、長尾詩子（安保関連法に反対するママの会、弁護士）◆第20回許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会実行委

■国連・憲法問題研究会講演会「政治利用される朝鮮半島危機　変質する安保政策」◆18：15◆文京シビックセンター・3C（地下鉄後楽園・春日駅）◆1000円（会員500円）◆講師：池田五律（戦争協力しないさせない練馬アクション）◆国連・憲法問題研究会

▶12月17日（日）日韓合意から2年　国際社会の声とかけ離れる日本の今◆講師：渡辺美奈（アクティブミュージアム「女たちの戦争と平和資料館wam」事務局長）◆14：00◆高津ガーデン〈大阪府教育会館〉（近鉄上本町駅、地下鉄谷町九丁目駅下車）◆800円◆日本軍「慰安婦」問題ネットワーク

▶12月19日（火）安倍9条改憲許すな・安倍内閣の退陣を要求する12・19国会議員会館前行動◆18：30◆衆院第2議員会館前を中心に（地下鉄国会議事堂前・永田町駅）◆安倍9条改憲NO！　全国市民アクション実行委、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委

▶12月23日（土・休日）天皇制の戦争・戦後責任を考える討論集会　「生前退位」!?　なにやってテンノー!!◆問題提起：平井玄・天野恵一・桜井大子・北野誉◆13：30◆千駄ヶ谷区民会館2F（JR原宿駅、地下鉄北参道駅）◆反天皇制運動連絡会

▶1月7日（日）戦争とめよう！安倍9条改憲NO！　2018新春のつどい◆北とぴあ・さくらホール（JR京浜東北線王子駅下車）◆14：00◆安倍9条改憲NO！全国市民アクション実行委員会、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

▶「反改憲」運動通信：1部 400円（月1回発行／第13期：2017年6月～2018年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信